

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 宮崎県 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 【運営協議会】 ○ 実施時期 ・ 年1回5月実施 ○ 参加者 ・ 義務教育課(課長補佐、担当者) ・ 高校教育課(課長補佐、担当者) ・ 各教育事務所(教育推進課長、担当者) ・ 日本語教育指導教員設置高校(校長) ・ 拠点校設置教育委員会(宮崎市、都城市、延岡市の主管課長) ・ 観光経済交流局 国際・経済交流課(課長補佐) ・ 宮崎子ども日本語教育研究会 【連絡協議会】 ○ 実施時期 ・ 年2回5月、10月実施 ○ 参加者 ・ 各教育事務所担当者 ・ 拠点校日本語教育指導教員 ・ エリア生活サポーター(高) ・ 日本語教育サポーターを雇用している教育委員会担当者 (宮崎市・国富町・西都市・都城市・三股町・小林市・えびの市・延岡市・日向市) ・ 宮崎大学日本語指導担当者 ・ 宮崎県国際交流協会担当者
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること 【運営協議会】 ○ 内容 ・ 宮崎県立宮崎東高等学校における日本語指導の実際 ・ 本県における三年間のロードマップを確認し、各地域の状況について意見交換 【連絡協議会】 ○ 内容 〔1回目〕 ・ 大学教授による、本県における日本語指導の指導・支援体制の在り方に関する講義・演習を実施 ・ 分科会では、各地域・学校の現状や指導・支援体制について情報交換を実施 〔2回目〕 ・ 文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用し、大学教授による、帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制づくり及び効果的な初期指導の在り方に関する講義・演習を実施 ・ 分科会では、講義・演習を振り返りながら、今後の指導・支援の見通しについて意見交換を行うとともに、拠点校日本語教育指導教員による巡回支援を積極的に行うことを再確認

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

【成果】

- 運営協議会においては、県立高校における日本語指導の実際を参観し、指導・支援の状況を確認することで、今後の指導・支援体制づくりの見通しをもつことができた。また、本県の3年間のロードマップを再確認し、それぞれの立場で進捗状況について意見交換を行うことができた。
- 連絡協議会においては、大学教授や外国人児童生徒等教育アドバイザーによる講義・演習をとおして、効果的な指導・支援の在り方や地域における指導・支援体制づくりについて、今後取り組んでいくことを明確にすることができた。
- 連絡協議会及び計5回の指導力向上研修において、県内外の講師を招聘し講義・演習を行ったことで初期指導及びアセスメントに関する研鑽を重ねることができた。
- エリア生活サポーターを配置することで、支援を必要とする生徒の学習面以外のサポートも対応することができた。日本語指導教員が日本語指導に専念できるなど指導体制の充実につながった。

【課題】

- 拠点校機能を十分に生かしていくためには、運営協議会等において、各市町村教育委員会及び拠点校長へ本県における指導・支援体制について、十分に共通理解を図る必要がある。次年度は、拠点校への他校通級等を行う仕組みについて、年度当初から周知していきたい。
- 日本語教育指導教員や教員免許を所持している日本語教育サポーターなど新規に担当する教員も多いことから、今後も引き続き、研修等で指導計画を適切に作成するための周知や演習等を実施していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	88人 (32校)	32人 (16校)	人 (校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		59人 (14校)	25人 (11校)	人 (校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。